

放課後児童クラブ運営の概要（予定）

- 運営主体 特定非営利活動法人いわい地域支援センター
- 場 所 大東町大原字立町地内（大原小学校から歩いて通える範囲）
- 開設時期 平成 30 年 3 月以降
- 開 所 日 平日の授業終了後、土曜日、長期休業日（夏休み等）
- 休 所 日 日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日
- 料 金 ①通常利用：月額 8,000 円、おやつ代 2,000 円、その他（暖房費等）
②一時利用：日額 1,200 円、半日の場合 600 円
※スポーツ安全保険の保険料として 800 円を別途徴収します。
- 送 迎 学校から児童クラブまで距離が離れている場合や、必要性に応じて送迎を行います。原則として平日のみ運行し、授業終了後に学校から児童クラブまでお子様をお連れします。児童クラブと自宅の間では送迎を行いませんので、帰りのお迎えや休校日の送迎は保護者の方をお願いいたします。
- 保護者会 保護者の皆様には保護者会へ加入していただき、児童クラブの運営についてご理解とご協力をお願いいたします。

○ 放課後児童クラブでの 1 日の流れ（例）

（平日）

時 間	内 容
放課後～	宿題
	おやつ
	遊び
17:00～	片付け・掃除
19:00	閉所

（土曜日、休校日、長期休業日）

時 間	内 容
7:30	開所
9:00	朝の会
	宿題
10:00	おやつ
11:30	片付け・昼食準備
12:00	昼食
13:30	休息・遊び
15:00	おやつ
	遊び
19:00	閉所

* この他に、クリスマス会などの年中行事や物作り、おやつ作り、避難訓練などを事業計画に定めて行います。

※上記の内容は、アンケート調査の結果等を踏まえ、変更になる場合があります。

○ 特 色

民家を活用し、こじんまりとした家庭的な雰囲気で見守りを行います。

保育園の延長時間と同じ時間帯で見守りを行い、お子様が小学校に進学しても、安心して仕事を継続できるようサポートします。

